第36回 都民スポレクふれあい大会開催要項

1 大会主旨

この大会は、広く都民の間にスポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供し、都民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するとともに、子供から高齢者まで、家族と共に参加することにより、世代を超えたふれあいや、健康・体力づくり、生きがいづくりに資することを目的として開催する。

2 大会の名称

大会名称を「第36回都民スポレクふれあい大会」とする。

3 主催者等

(1) 主催

東京都

一般社団法人東京都レクリエーション協会

(2) 主管

開催種目団体

(3) 協力

開催地区区市町村及び区市町村教育委員会

- 一般社団法人東京都レクリエーション協会加盟 地域・種目・領域団体
- 一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会

4 開催地及び会場

- (1) 開催地区は、一般社団法人東京都レクリエーション協会と東京都と協議により選定する。
- (2) 会場は、原則として開催地区内の公立スポーツ・公園等施設を利用する。
- (3) 会場は、原則として主管団体が確保すること。

5 開催時期

大会の開催は次のとおりとする。

- (1) 区市町村単位のチーム編成となる種目…8月~10月の別に定める日
- (2) 個人やチームで参加できるオープン種目…4月~12月の別に定める日

6 開催種目

(1) 区市町村単位のチーム編成となる種目 ターゲット・バードゴルフ、インディアカ、ミニテニス、グラウンド・ゴルフ、 スポーツウエルネス吹矢、バウンドテニス(以上6種目)

(2) 個人やチームで参加できるオープン種目

フォークダンス、オリエンテーリング、3B体操、ネオホッケー、ミニフロアボール、ウォーキング、スポーツチャンバラ、ティーボール、トリム体操、パドルテニス、キンボールスポーツ、ユニカール、ドッジボール、ウォークラリー、カーレット、手のひら健康バレー、フライングディスク、太極柔力球、練功十八法、クッブ、レクリエーション卓球、カバディ、ノルディック・ウォーク、ウォーキング・フットボール(以上24種目)

7 参加者

(1) 参加資格

東京在住、在勤者、在学者又は運動クラブ等に所属する者であれば誰でも参加できる。

(2) 参加制限

区市町村単位のチーム編成となる種目においては、チーム編成、性別、年齢、チーム数等に制限の ある種目(別に定める種目別実施要項による。)がある。

- (3) 参加料
 - ① 区市町村単位のチーム編成となる種目

選手・監督・コーチ・マネージャー・補欠一人に対し、1,000円(傷害保険料を含む)とする。(選手が監督・コーチ・マネージャー等を兼ねている場合は1人としてカウントする)

② 個人やチームで参加できるオープン種目

参加者一人に対し、中学生以上300円(傷害保険料含む)、小学生200円(傷害保険料含む)、未就学児無料とする。ただし、種目によっては必要経費として参加費を上乗せすることができる。また、参加者の所属等の区別により参加費に違いを設けてはならない。

なお、体験コーナー参加者は無料とする。(体験コーナー参加者の傷害保険料は、主催者が負担するので、住所、氏名、年齢等を受付時に登録させる。)

(4) 参加申し込み

別に定める種目別実施要項による。

(5) 表彰

別に定める種目別実施要項による。

(6) 大会参加當

区市町村単位のチーム編成となる6種目の大会参加賞については、大会事務局で決定する。

8 大会運営費

主催者の事業分担金、主管団体負担金及び参加費をもって充てる。

9 大会運営

開催種目別に主管団体が運営する。

10 大会事務局

大会事務局は、一般社団法人東京都レクリエーション協会内に置く。

- 11 大会プログラム等
 - (1) 種目大会

種目開催プログラムは、主管団体で作成する。(区市町村単位のチーム編成となる6種目は、主催者が作成する。

(2) 体験コーナー

開催スポーツ・レクリエーション種目は、原則として「体験コーナー」を開設して、当該種目の普及と交流を図る。

12 その他

- (1) 悪天候のため開催できなかった種目については、延期して実施する。
- (2) 大会参加中の事故については、主管団体が応急処置のみ行うが、その後の責任は負わない。 なお、傷害保険については、主催者が一括して加入する。